



里地里山の保全・再生・活用

特集記事2

里地里山は、農地や山林、集落が一体となった地域で、農林業の生産活動や薪炭資源の場、人々の生活の場として、人の手が入ることによって長い時間をかけて形成されたものです。

県では、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図ることを目的に「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を制定し、平成20年4月より施行しています。

また、条例第7条の規定に基づき、里地里山の保全等の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「かながわ里地里山保全等促進指針」を平成21年3月に策定しました。

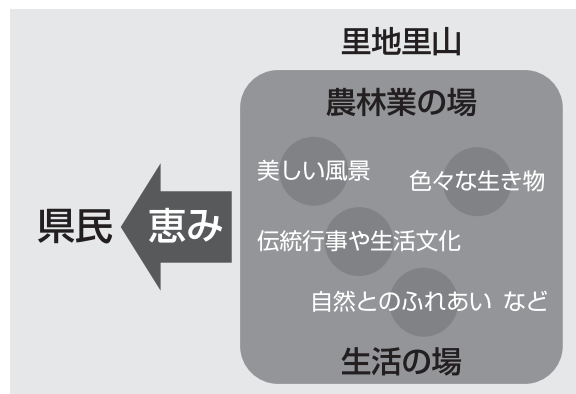
1 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例の制定

1 条例制定の背景

里地里山は、農林業の生産の場のみならず、良好な景観の形成、生物の多様性の確保、災害の防止、生活文化の伝承、情操のかん養、レクリエーションの場の提供などの多面的機能を発揮しており、その恵みは多くの県民に享受されています。

近年、産業構造や生活様式の変化、農家の高齢化、集落の混住化等により、里地里山は適切な管理がされにくくなっており、その多面的機能が失われつつある一方、地域住民や市民団体等が里地里山へ関心を寄せ、その保全、再生及び活用のための様々な取組を行うなどの活動が広がりを見せています。

こうしたことを踏まえ、里地里山の多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため、里地里山への県民の関心と理解を深めるとともに、土地所有者や地域住民を主体とし、農林業の営みを尊重しつつ、多様な主体が連携し、協働する取組の推進に向け、平成19年12月にこの条例を制定しました。



2 条例の概要

(1) 目的

この条例は、里地里山の持つ「四季折々の風景」、「多様な生物を育む空間」、「生活文化の伝承の場」、「自然とのふれあいの場」などの多面的機能の発揮と次世代への継承を図ることにより、県民の健康で心豊かな生活の確保に寄与することを目的としています。

(2) 基本理念

この条例では、次の3つの基本理念に基づいて、里地里山の保全等を進めていくこととしています。

3 つ の 基 本 理 念

- ア 土地所有者等及び地域住民の主体性の尊重
- イ 土地所有者等、県民、県、市町村等相互の連携及び協働
- ウ 地域の農林業の営みを尊重した継続的な保全等

(3) 内容

ア 責務

この条例では、里地里山の保全等に係わる主体の責務を次のように定めています。

県の責務	土地所有等の責務	県民の責務
里地里山の保全等の促進について指針を策定し、市町村と連携を図りながら、総合的な施策を実施する。	里地里山の多面的機能についての認識を深め、その保全等に努める。	里地里山の多面的機能についての理解を深め、土地所有者等や地域住民と連携・協力して保全等の活動に積極的に参加するよう努める。

イ 里地里山保全等地域の選定

地域住民等の主体的な活動によりその保全等が図られると認められる里地里山の地域を、市町村からの申出により、「里地里山保全等地域」として県が選定します。



相模原市城山町小松・城北里地里山保全等地域



秦野市名古木里地里山保全等地域

ウ 里地里山活動協定の認定

選定された「里地里山保全等地域」において保全等の活動を行う団体と土地所有者等との間で締結された「里地里山活動協定」が、里地里山の保全等に資すると認められるものであることやその活動が継続的に行われると認められることなど一定の要件を満たす場合に、その協定を県が認定します。

活 動 の 一 例



保全「農地での草刈り」



再生「復元した水田での田植え」



活用「小川での生き物調査」

エ 活動の支援

県は、ウで認定した「里地里山活動協定」に基づいて行われる保全等の活動について、補助金の交付等の支援を行います。

(4) 施行日

平成20年4月1日

2 かながわ里地里山保全等促進指針

県では、条例の目的の達成に向け、今後の本県における里地里山の保全等の促進に関する目標を示すとともに、その目標を達成するために条例で定めた基本理念にのっとり、県が取り組む施策の方向及び当該施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を明らかにした「かながわ里地里山保全等促進指針」を平成21年3月に策定しました。

1 かながわの里地里山のめざす姿

この指針では、かながわの里地里山のめざす姿を、様々な特色に彩られた里地里山が身近に存在し、県民がその多面的機能の豊かな恵みに触れることにより、生き生きとした潤いのある生活を送ることができる「人々に豊かな恵みと潤いを与え未来に引き継がれる里地里山」としています。

2 施策の方向

県では、今後、この指針に基づき、かながわの里地里山のめざす姿の達成に向けて施策を展開していきます。具体的には、条例の基本理念を踏まえ、次の3つの方向で施策を推進することとしています。

里の力

～地域の人々に守られている里地里山～

里地里山は、地形や気候といった、その土地固有の自然と人々が共生する中で形成されてきたものであり、人々の生活様式や農林業の営みも、地域によって独特のがあります。

このため、「里」に住み、農林業を営み、その地域の特性などをよく理解し、地域に愛着を持つ人々を主体とした保全等の活動が推進されるよう、必要な施策を講じます。



棚田

まちの力

～みんなに大切にされている里地里山～

里地里山の多面的機能のもたらす恵みは、「里」の人々だけではなく、里地里山以外の「まち」の人々にも広く享受されています。

このため、「まち」の人々の里地里山の多面的機能の重要性に対する理解を促進し、「まち」と「里」の人々とが相互に連携・協働した保全等の取組が推進されるよう、必要な施策を講じます。



子ども里地里山体験学校

里の世話人

～里地里山のコーディネーター～

里地里山の多面的機能を発揮させ、これを次世代へ継承していくためには、里地里山の保全等が息の長い継続的な活動として行われる必要があります。

このため、「里の力」や「まちの力」を十分に発揮させ、これらを効果的に結び付け、保全等の活動が継続的なものとなるよう、必要な施策を講じます。



活動団体の交流会

めざす姿

人々に豊かな恵みと潤いを与え未来に引き継がれる里地里山

施策体系図

施策の方向と主な取組

里の力

～地域の人々に守れている里地里山～

里地里山保全等地域の選定の促進

- 保全等の機運醸成の取組への支援
- 地域の合意形成や保全等の方針づくりへの支援

里地里山活動協定の認定の促進と活動の支援

- 里地里山活動協定の締結の促進
- 里地里山の保全等の活動への支援
- 人材育成の取組への支援

まちの力

～みんなに大切にされている里地里山～

里地里山の保全等に対する県民の理解の促進

- 里地里山に対する理解促進
- 里地里山へのふれあいの機会の提供

都市住民等の里地里山の保全等への参加の促進

- 都市住民等との交流促進への支援
- 人材育成の取組への支援
- 保全等への参加形態の多様化

里の世話人

～里地里山のコーディネート～

多様な主体の連携の促進

- 里地里山協議会（仮称）の設置

活動団体相互の連携の強化

- 活動団体の交流の促進
- 活動に関する情報・ノウハウの共有

大学、研究機関等との連携による調査・研究の推進

- 保全等の効果の科学的検証
- 保全等の手法の調査・研究

コラム

第61回全国植樹祭 2010 かながわ 大会テーマ ～森が育む あなたの心 森を育む あなたの手～

平成22年5月23日（日）に神奈川県で第61回全国植樹祭を開催します！

会場は「足柄森林公園丸太の森地区（南足柄市）」と「秦野戸川公園地区（秦野市）」の2箇所です。さらに、県全体を全国植樹祭のステージとして、多くの県民の皆さまに参加していただけるよう、13の市町に県と市町が共同でサテライト会場を設置します。

全国植樹祭とは、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、（社）国土緑化推進機構と開催県の共催により、毎年行われている国土緑化運動の中心的行事です。昭和25年に、山梨県で第1回が開催され、これ以降各都道府県の持ち回りにより行われています。

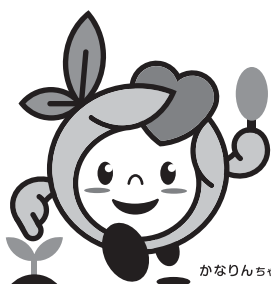
神奈川県での開催は、今回が初めてとなりますが、昭和24年に天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、箱根町仙石原で記念植樹を行い、これが全国植樹祭の原型を創造したと考えております。

神奈川県には、丹沢大山や箱根など、県土の40%近くを占める約95,000haもの森林があります。しかし、丹沢大山の奥山ではブナやモミが立ち枯れ、奥山よりもっと身近な山地や里山でも手入れ不足等により森林の荒廃が進んでいます。県では、「かながわ森林再生50年構想」をつくり、荒廃した森林をよみがえらせ、多様な生き物が生きられる豊かな森へ再生し、森林のさまざまな恵みを次の世代に引き継ぐため、県民や企業、団体の皆さんと一緒に様々な取組を進めています。

第61回全国植樹祭は、50年後の神奈川の森林の新しい姿を県民全体で共有し、協働して取り組む本県の森林再生を全国に発信しながら、さらに前進させる大きな節目として開催するものです。

県では大会に向けての機運を盛り上げ、県民の皆さまに森林再生の取組を体験していただき、森林のもたらす恵みや手入れの必要性をお伝えするため、プレ全国植樹祭（平成21年5月）や森のリレーフェスタ（平成20年7月から全7回）、かながわジュニア・フォレスター教室（平成21年6月から全4回）などの記念事業を開催し、県民の皆さまの協力を得ながら大会に向けた準備を進めています。

神奈川の森林再生に向け、共に力を合わせて全国植樹祭を盛り上げて行きましょう。



シンボルマーク
「かなりんちゃん」

〈大会会場〉

足柄森林公園丸太の森地区（南足柄市）：お手植え・植樹行事
秦野戸川公園地区（秦野市）：式典・植樹行事

〈サテライト会場〉

横浜会場、川崎会場、横須賀・葉山会場、藤沢会場、小田原会場、相模原会場、厚木会場、伊勢原会場、海老名会場、山北会場、開成会場、湯河原会場



第61回全国植樹祭大会ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/zensyoku/>

植樹祭 かながわ

検索